宮城県監査委員告示第20号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定により平成19年度第3四半期に実施した普通会計に係る定期監査の結果は次のとおりです。

平成20年2月22日

宮城県監査委員 畠 山 和 純 宮城県監査委員 袋 正 宮城県監査委員 遊 佐 勘左衛門 宮城県監査委員 谷地森 涼 子

1 監査実施機関及び監査実施年月日

監査実施機関	監査実施日
地方機関	
総務部	
公務研修所	12月19日
公文書館	11月16日
宮城大学	10月30日
大河原県税事務所(選挙管理委員会大河原地方支局を含む)	11月 1日
仙台南県税事務所(選挙管理委員会仙台南地方支局を含む)	11月 6日
栗原県税事務所(選挙管理委員会栗原地方支局を含む)	10月23日
登米県税事務所(選挙管理委員会登米地方支局を含む)	10月30日
気仙沼県税事務所(選挙管理委員会気仙沼地方支局を含む)	10月17日
消防学校	12月28日
企画部	
東京事務所	11月 8日
環境生活部	
原子力センター	11月 7日
食肉衛生検査所	11月16日
保健福祉部	

大崎保健福祉事務所	11月 6日
栗原保健福祉事務所	10月30日
登米保健福祉事務所	10月16日
石巻保健福祉事務所	10月17日
総合衛生学院	11月16日
子ども総合センター	11月 2日
中央地域子どもセンター	11月12日
リハビリテーション支援センター	11月 2日
産業経済部	
大阪事務所	12月 3日
大河原地方振興事務所	11月 1日
仙台地方振興事務所	11月 6日
大崎地方振興事務所	11月 6日
栗原地方振興事務所	10月16日
気仙沼地方振興事務所	10月24日
王城寺原補償工事事務所	11月13日
農業・園芸総合研究所(農業実践大学校を含む)	11月 7日
古川農業試験場(農業実践大学校農産学部を含む)	11月12日
畜産試験場(農業実践大学校畜産学部を含む)	12月19日
林業試験場	12月13日
水産研究開発センター(水産加工研究所を含む)	12月11日
気仙沼水産試験場	11月16日
栽培漁業センター	11月16日
土木部	
登米土木事務所	10月23日
石巻土木事務所	10月17日
気仙沼土木事務所	10月31日
栗原地方ダム総合事務所	11月19日

教育庁

仙台教育事務所	10月18日
美術館	10月18日
多賀城跡調査研究所	11月16日
東北歴史博物館	11月16日
仙台第二高等学校	12月25日
白石高等学校	12月19日
角田高等学校	12月28日
石巻高等学校	12月25日
第一女子高等学校	12月25日
石巻好文館高等学校	11月 7日
名取高等学校	12月28日
飯野川高等学校	12月28日
涌谷高等学校	12月28日
登米高等学校	12月11日
泉高等学校	12月 3日
中新田高等学校	12月19日
女川高等学校	12月19日
仙台南高等学校	10月24日
泉館山高等学校	12月19日
蔵王高等学校	12月19日
加美農業高等学校	12月25日
工業高等学校	12月28日
一迫商業高等学校	12月19日
盲学校	10月24日
気仙沼養護学校	12月11日
利府養護学校	11月16日
警察本部	

塩釜警察署	12月25日
気仙沼警察署	12月19日
佐沼警察署	10月18日
登米警察署	12月19日
南三陸警察署	11月12日
古川警察署	10月23日
遠田警察署	11月27日
若柳警察署	12月18日
鳴子警察署	10月 1日
加美警察署	1 1月28日
白石警察署	10月29日
角田警察署	12月 3日
亘理警察署	11月27日

2 監査結果

平成18年度の財務に関する事務の執行の事実が地方自治法第2条第14項及び第15項の規定の趣旨に沿って行われているかについて,特に意を用いて行いました。

その結果、公表すべき指摘事項は下記のとおりであり、その他の軽易な事項については関係機関に注意をしました。

なお,宮城県警察の監査については,犯罪捜査報償費の執行状況を重点として実施しました。

その結果は別紙のとおりです。

記

(1)大河原県税事務所

県税において、収入未済を解消する努力はみられるが、なお収入未済があったので、さらに適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

・平成18年度収入未済額

現年度分 2 1 0 , 7 8 5 , 2 5 6 円 過年度分 3 4 8 , 4 3 7 , 5 6 5 円 合 計 5 5 9 , 2 2 2 , 8 2 1 円 ・平成17年度収入未済額

現年度分 130,439,669円

過年度分 357,134,056円

合 計 487,573,725円

(2)仙台南県税事務所

県税において、収入未済を解消する努力はみられるが、なお収入未済があったので、さらに適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

·平成18年度収入未済額

現年度分 200,087,826円

過年度分 484,981,983円

合 計 685,069,809円

·平成17年度収入未済額

現年度分 244,425,344円

過年度分 501,850,671円

合 計 746,276,015円

(3)栗原県税事務所

県税において、収入未済を解消する努力はみられるが、なお収入未済があったので、さらに適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

·平成18年度収入未済額

現年度分 32,448,402円

過年度分 100,968,525円

合 計 133,416,927円

・平成17年度収入未済額

現年度分 35,732,309円

過年度分 110,231,663円

合 計 145,963,972円

(4)登米県税事務所

県税において、収入未済を解消する努力はみられるが、なお収入未済があったので、さらに適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

·平成18年度収入未済額

現年度分 47,106,754円

過年度分 113,437,913円

合 計 160,544,667円

·平成17年度収入未済額

現年度分 51,013,504円

過年度分 115,015,505円

合 計 166,029,009円

(5) 気仙沼県税事務所

県税において、収入未済を解消する努力はみられるが、なお収入未済があったので、さらに適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

·平成18年度収入未済額

現年度分 50,299,145円

過年度分 160,891,162円

合 計 211,190,307円

・平成17年度収入未済額

現年度分 61,603,445円

過年度分 159,289,126円

合 計 220,892,571円

(6)大崎地方振興事務所

補助金において,不正受給等が認められたので,実績確認を徹底するなど,今後再発しないよう対策を講じられたい。

(内容)

市町村振興総合補助金について,平成17年度に作成したはずの「交流パンフレット」が作成されていないことが発覚したため,立入検査を実施したところ,補助対象事業である「なんごう食と農の散策路(アグリロード)事業」の一部事業は未実施であり,市町村振興総合補助金を不正受給していたことが判明したもの。

- ・間接補助事業名 平成17年度市町村振興総合補助金
- ・間接補助事業者 なんごう食と農の散策路推進会議
- ·間接補助金額 1,000,00円
- ・返還対象額 373,000円

(7)佐沼警察署

工事により撤去したエアコンの処分について,関係法令(特定家庭用機器再商品化法)に基づき適正に処分されたかどうか確認していないことが認められたので,今後再発しないよう対策を講じられたい。

(内容)

・工事名 当直仮眠室エアコン交換工事

- ・契約額 378,000円
- · 工期 平成 1 8 年 7 月 2 5 日 ~ 平成 1 8 年 8 月 4 日